

KASAMATSU

広報かさまつ

8

2020 Aug.
No.1119

令和2年7月豪雨



有事の際のスムーズな避難のために
避難者カードの事前記入をお願いします！

目次 CONTENTS

- 02 みんなで取り組むごみの減量化
～ごみ処理の現状と今後の取り組み～
- 06 第2回笠松町議会定例会議決結果
- 09 Pick Up Information 注目情報
- 10 Information Box 町からのお知らせ

表紙 COVER STORY

7月7日から降り始めた大雨により、町内でも木曾川がはん濫注意水位を超えました。河川敷の公園や運動施設は広範囲にわたって浸水し、水位が下がった後には大量の泥や流木が散乱していました。台風シーズンを前に各家庭でも激甚化する自然災害への備えを強化しましょう。

約6億2,000万円

みんなで取り組むごみの減量化 ～ごみ処理の現状と今後の取り組み～



ごみ出しルール、あなたは守っていますか？

ルール違反ごみは、まちの景観を損なうだけでなく、処理する費用も課題となっています。「私ひとりぐらい…」「一回ぐらい…」が積み重なって多額のごみ処理費用につながることを私たち一人ひとりが自覚するとともに、ごみ出しのルールを守り、集積所は清潔に気持ちよく利用しましょう。

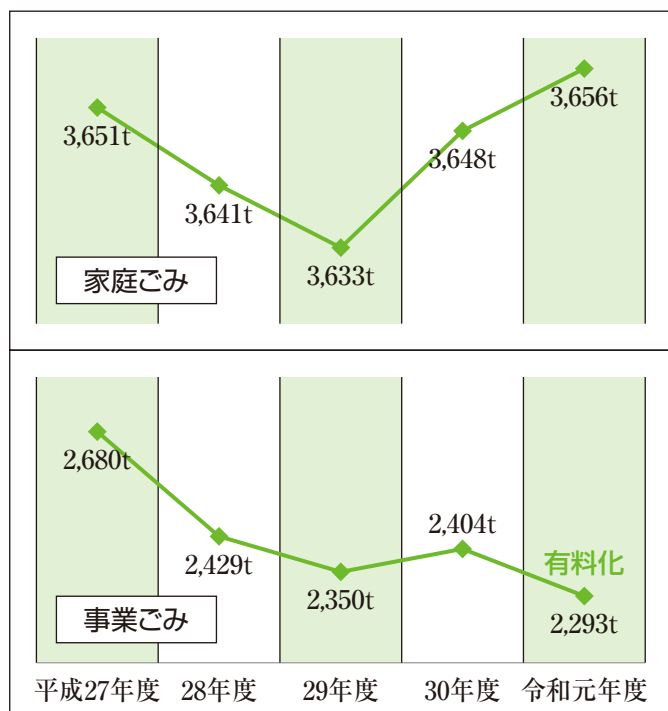
よくあるルール違反

- ・決められた時間（午前7時～8時）以外にごみが出される
- ・資源ごみが混入している
- ・収集日以外のごみ、他市町や事業所からのごみが出される



ルール違反ごみにはイエローカードを貼っていますが、引き取られるケースは稀です。

増え続ける家庭ごみ



家庭から出されたごみは、2年続けて増加しました。これは大型ごみの増加や、資源が分別されずごみとして出されたことが大きな原因です。令和元年度の排出量を1世帯あたりの排出量に換算すると、**各家庭から年間約400kg**ものごみが排出された計算になります。

また、家庭ごみの増加に伴ってごみ処理にかかる費用も増加し、**令和元年度のごみ処理費用は約6億2,000万円**となりました。国や県からの補助を受けられる事業と異なり、ごみ処理にかかる経費はすべて町自前の財源でまかなわねばならず、町の財政を大きく圧迫しています。

一方で、事業所から出されたごみは、有料化を実施したため減少しました。

「ごみ処理」は、生活環境の保全や公衆衛生の向上のため、不可欠なものです。町では、町内会のご協力を得ながら、町のルールにより「収集・処理・処分」を行っており、令和元年度にこれら一連のごみ処理に要した費用は約6億2,000万円でした。平成28年に岐阜市境川地内のごみ処理施設の稼働が停止したため、笠松町内で発生した燃えるごみは三重県と長野県の処理施設へ運搬し焼却処理を行っており、これらの費用だけでも年間約3億円かかっています。

生ごみをはじめとする燃えるごみを減量すれば、これらのごみ処理にかかる経費を削減することができます。また、現在、羽島市内で整備を進めている次期ごみ処理施設の建設費負担を抑えることができます。皆さん一人ひとりの心がけによるごみの減量化にご協力ください。

☎環境経済課 ☎388-1114

あなたのひと手間で処理費を削減できます！

家庭の生ごみの約65%は水分です。ごみを減量するためには水切りが効果的であり、また、野菜くずなどはリサイクルし、たい肥を作ることもできます。

笠松町の場合、生ごみの水分量を半分に減らすことができれば、

5,400万円
の処理経費を削減できます。



生ごみ処理機などの購入にかかった費用を助成していますので、ぜひこの機会にご利用いただき、ごみの減量化にご協力をお願いします。助成制度の詳細は環境経済課へお問合せください。

☎環境経済課 ☎388-1114

助成内容

ホームコンポ	5,000円まで
電気式生ごみ処理装置	20,000円まで
非電気式生ごみ処理装置	10,000円まで
ダンボールコンポスト	1,000円まで

ごみ減量化に向けた今後の取り組み

地球環境にやさしく、また、皆さんの税金をより有効に利用するため、ごみの減量化を推進していきます。現在、町では、ごみ出しルールの見直しを含め、次のような取り組みを検討しています。

ごみの種類	今後の取り組み(案)
燃えるごみ(家庭系)	有料指定袋の導入、生ごみ処理機などの普及啓発
燃える大型ごみ・金物ガレキ	リサイクル・リユースの推進、持込施設・戸別回収の実施(有料)
資源ごみ	拠点回収の実施、緑ごみ(草・剪定枝など)の回収

次期ごみ処理施設の整備

羽島市福寿町平方地区において、笠松町・岐阜市・羽島市・岐南町の2市2町により、ごみ処理を共同で行う施設建設事業を進めています。

140～178億円と見込まれる施設建設費の負担金は、2市2町のごみの搬入量(搬入割合)により決まるため、町の負担を抑えるためにもごみの減量化は大きな課題です。



次期ごみ処理施設(完成予想図)
稼働開始は令和10年4月(予定)

「一人ひとりの心がけによる ごみの減量化」にご協力をお願いします。

未来を担う消防団員 新たに10人が入団!



新型コロナウイルス感染症対策 避難所開設訓練を実施しました

6月12日、町民体育館にて避難所開設訓練を実施しました。避難者が避難所に入る前に検温を行う事前受付の設置や居住スペースのソーシャルディスタンスの確保、体調不良の方の専用スペース設置などの感染症対策を施す設営訓練の後、役場職員、町議会議員、自主防災会、町社会福祉協議会で避難者の受付のシミュレーションを行いました。

避難所を利用する際はあらかじめ記入した避難者カードを持参し、検温やマスクの着用など、感染防止にご協力をお願いします。

令和2年4月、今年も新たに総勢10人の消防団員が誕生しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、入団式の中止、各種訓練の自粛など消防団活動も最低限度の人員で実施する中、非常事態宣言の解除を受けて、6月7日に第2分団で新人団員研修会を実施しました。研修は、防災士としても活躍される河合副団長を講師として、消防団員に求められる役割、火災や大規模災害における団員としての対応などを学習しました。

今年度は10代、20代の若い世代が多く入団し、特に第2分団では分団初の女性団員も誕生しました。新人団員を含め、今後の消防団活動に引き続きご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、今年度入団された方は、次の皆さんです。
(敬称略)

- 第1分団 關谷 樹弘、伊藤 良高、可児 竜太
- 第2分団 松居 秀樹、林 浩司、奥村 建太、川上 佳依、加納 未結
- 第3分団 堀場 洋平、松田 直也



羽島郡町村議会議員総会

6月25日、岐南町中央公民館講堂で第64回羽島郡町村議会議員総会が開催されました。

総会では、町議会議員として多年にわたり地方自治の発展に貢献された議員に、自治功労者表彰が行われました。また、「新型コロナウイルスと糖尿病」と題した講演が行われ、感染症や糖尿病予防に関する理解を深めました。

自治功労者表彰(当町関係分・敬称略)

- 【議員在職20年以上】 田島 清美
川島 功士
- 【議員在職12年以上】 尾関 俊治



日本河川協会・全国水管理団体連合会 表彰伝達式

6月30日、日本河川協会長表彰を受けられた笠松水防団団長奥田 清保さん(常盤町)、全国水防管理団体連合会表彰を受けられた無動寺水防団団長伏屋 隆男さん(無動寺)に対し、木曾川右岸地帯水防事務組合管理者の古田町長より、賞状が伝達されました。

奥田さんは平成8年に笠松水防団に、伏屋さんは平成11年に無動寺水防団に入団され、それぞれ班長・副団長を経て、現在は団長として団の発展と地域住民の皆さんの安心安全のため水防業務に邁進されています。



松枝小学校、下羽栗小学校の体育館に 空調設備を設置

新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季の体育館使用が増えることから、熱中症対策として松枝小学校、下羽栗小学校の体育館に空調設備を設置しました。

この空調設備は、学校体育施設の一般開放で体育館を利用される方もご利用いただけます。暑さが厳しくなりますので、空調利用とこまめな換気で熱中症や感染症対策をしながら、安全に体育館をご利用ください。



犯罪や非行のない 安全・安心な暮らしを目指して

7月の青少年非行・被害防止全国強調月間に例年行っている街頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりましたが、地域の皆さんに啓発活動に関するご理解とご協力をいただくため、横断幕や啓発旗を役場・笠松駅・笠松中央公民館に設置しました。

また、7月10日には、「社会を明るくする運動」の伝達式が行われ、犯罪や非行のない社会づくりについて国民と県民に理解と協力を求める内閣総理大臣メッセージと知事メッセージが町長へ伝達されました。



ママのための水害勉強会が 開催されました

7月14日、ぎふmama防災オーリーブ笠松が「子育てママのための大雨・台風みなどうしてる？聞いてよかった備えの話し」と題した勉強会を笠松中央公民館で開催しました。

ぎふmama防災オーリーブ笠松は、小さな命を守るため、災害に対する自助(自分で備える)意識向上を目的に、笠松町のママたちによって立ち上げられました。今回は、町職員から洪水ハザードマップなどについて説明を受け、日ごろの備えと避難について意見交換を行いました。

HP:<https://gifumamaolive.wixsite.com/home>

第2回笠松町議会定例会議決結果(6月9日開会 6月18日閉会)

第30号 笠松町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法等の一部改正に伴い、所有者不明土地などに係る課税上の対応や軽自動車税種別割に係る減免規定の追加など、所要の規定整備

第31号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げや低所得者に関する保険税軽減措置の拡充など、所要の規定整備

第32号 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、当町消防団員や消防作業従事者などの損害補償に係る補償基礎額の見直しなど、所要の規定整備

第33号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認

補正額 2,310,000円

補正後歳入歳出予算額 6,713,001,000円

[主な補正内容]

・4月21日に同報系防災行政無線の親卓設備に内蔵されている制御装置が故障したため、修繕費用を計上

第34号 笠松町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響による税制上の所要の規定整備

第35号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 856,000円

補正後歳入歳出予算額 9,017,924,000円

[主な補正内容]

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校期間中の放課後児童クラブ開設により、指導員の勤務が増えたことなどによる増額

第36号 監査委員の選任同意

委員の任期満了に伴い、小林 正明氏(二見町)を引き続き同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第37号 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

委員の任期満了に伴い、高橋 近章氏(米野)を引き続き同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第38号 羽島郡二町教育委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、西 雅代氏(岐南町)を後任として同委員に任命するため、町議会の同意を求めるもの

第39号 笠松町農業委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、推薦、応募のあった農業委員15人を任命するため、町議会の同意を求めるもの

第40号 笠松町総合計画条例

第5次総合計画の計画期間が今年度末で終了することに伴い、計画策定に関し必要な事項を定めるため、新規条例を制定

第41号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に併せ、監査制度の充実強化を図るため、識見を有する監査委員の報酬を見直すことによる所要の規定整備

第42号 笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、未婚のひとり親に対する税制上の措置や寡婦(寡夫)控除の見直し、軽量な葉巻たばこに対する課税方式の見直しなど、所要の規定整備

第43号 笠松町手数料条例の一部を改正する条例

デジタル手続法の一部改正に伴い、通知カードが廃止されたことに伴う、所要の規定整備

第44号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、放課後児童支援員の資格取得機会を拡充する所要の規定整備

第45号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行により、地域型保育事業に係る連携施設の確保要件が緩和されたことに伴う、所要の規定整備

第46号 笠松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により地域型保育事業に係る連携施設の確保要件が緩和されたことなどに伴う、所要の規定整備

第47号 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染などした被保険者に対し、特例的な措置として傷病手当金を支給することに伴う、所要の規定整備

第48号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得税法等の一部改正に伴い、低未利用土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税特例と新型コロナウイルス感染症に係る減免の申請期限の特例を追加することに伴う、所要の規定整備

第49号 笠松町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

岐阜県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症の影響で労務に服することができない被保険者に対し、傷病手当金の支給申請受付を町で行うことに伴う、所要の規定整備

第50号 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などの介護保険第一号保険料を減免することに伴う、所要の規定整備

第51号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額 255,134,000円

補正後歳入歳出予算額 9,273,058,000円

[主な補正内容]

・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の減額
・避難所の感染症対策に要する経費を増額
・県町・米野町内会に対する地区集会所改修補助金を増額
・地域経済の活性化と家計支援を図るため、生活応援割引クーポンを発行する商工会に対し補助金を増額





- ・篤志者からの指定寄附を社会福祉基金に積み立てるための増額と各小中学校の再開に向けた対策費用として交付金を計上
- ・閉じこもりがちな高齢者の安否確認をするとともに町内小売事業者を支援するため笠松菓子工業組合に対し補助金を計上
- ・下羽栗小学校体育館に空調機を設置するリース料と電気代を増額
- ・小中学校に1人1台タブレット端末を配備し、ルーターを貸与するなどの費用を計上

第52号 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額	1,214,000円
補正後歳入歳出予算額	2,202,559,000円
[主な補正内容]	
・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の増額	
・新型コロナウイルス感染症に感染した場合などの傷病手当金を増額	

第53号 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額	4,302,000円
補正後歳入歳出予算額	2,001,059,000円
[主な補正内容]	
・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の増額	
・高齢者の活動自粛下における介護予防を広報するため、印刷製本費を増額	

第54号 令和2年度笠松町水道事業会計補正予算(第1号)

補正額	440,000円
補正後歳入歳出予算額	856,274,000円
[主な補正内容]	
・新型コロナウイルス感染症の影響による経済的支援策として、水道料金の基本料金とメーター使用料を6か月間免除することに伴う諸費用を計上	
[全て可決]	

新しい農業委員の皆さんの紹介

任期満了に伴い、新しい農業委員が決まりました。農業委員は、農業の振興を図り、農業者の声を反映させるための代表者として、大切な役割を担っています。

新しい農業委員は、次の皆さんです。(敬称略)

- | | |
|------------|------------|
| 奥村 彰朗(清住町) | 森 とみ子(田代) |
| 後藤 清(田代) | 安達 純彦(長池) |
| 岩田 壽(北及) | 松原 正孝(北及) |
| 奥田 正夫(北及) | 渡邊 義一(門間) |
| 岩村 好廣(門間) | 近藤 秀隆(門間) |
| 松原 克雄(円城寺) | 加藤 孔仁(円城寺) |
| 松原 悟(江川) | 森 幸泰(米野) |
| 森 茂信(米野) | |

※任期:令和5年7月31日まで

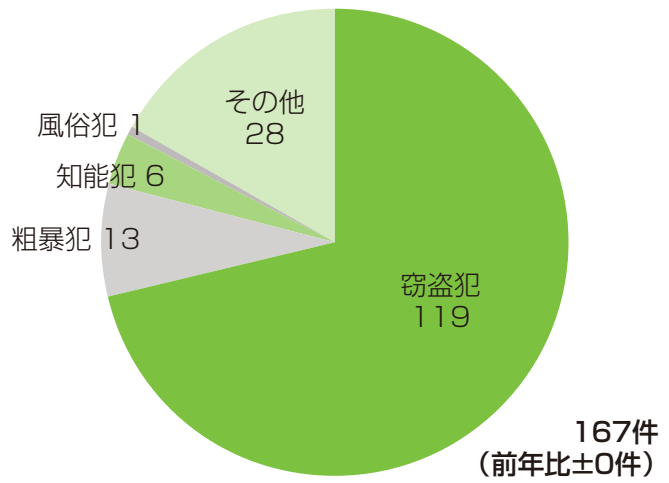
平成31年(令和元年)中の笠松町犯罪発生状況

刑法犯の発生件数は前年と同数でしたが、窃盗犯が増加し、凶悪犯、知能犯が減少しました。

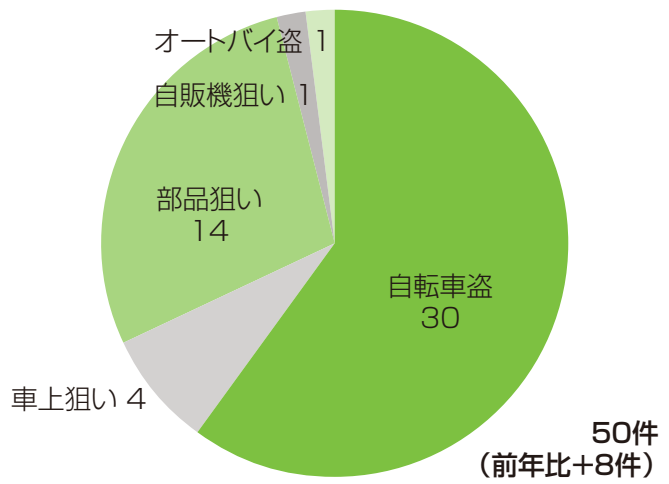
街頭犯罪は自転車盗、部品狙いが増加しましたが、自動車盗の発生がなくなりました。

また、岐阜羽鳥警察署管内ではニセ電話詐欺が6件(前年と同数)発生しており、被害額は16,769,000円にのぼっています。その他、キャッシュカードを回収し、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、ATMを利用してお金を引き出していく詐欺が2件発生しています。不審な電話や訪問には対応せず、岐阜羽鳥警察署(☎387-0110)に連絡しましょう。

笠松町刑法犯の発生状況(件)



笠松町街頭犯罪の発生状況(件)



※街頭犯罪とは、刑法犯のうち、主に街頭で発生する犯罪を指します。

圃総務課 ☎388-1111

4月より羽島郡二町教育委員会に野原 弘康教育長が就任しました。
新型コロナウイルス感染症の影響による3か月間の休校期間が明け、
学校生活が再開されたことを受け、日ごろより児童生徒を温かく見守っ
てくださっている保護者の方や地域の皆さんへ向けて、野原教育長の
メッセージをお届けします。



何気ないひと言の力

羽島郡二町教育委員会 教育長 野原 弘康

本年4月1日、羽島郡二町教育委員会教育長の
拝命を受けました野原でございます。

歴代の諸先輩が尽力され、築いてくださった
羽島郡二町全体の教育行政に携わらせていた
だくことになりましたが、学校教育や社会教育を
通して、子どもたちや町民の皆さまへの貢献を
考えたときに、その責任の重さを痛切に感じてお
ります。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策か
ら始まり、保護者や町民の皆さま方に様々なと
ころでご理解とご協力を賜っております。改めて感
謝申し上げます。

早く終息に向かうことを願っておりますが、今
後も危機管理意識をもって対応してまいります。
微力ではございますが、誠意をもって努める所存
でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私は以前、次のような話を聞いた時に思った
ことがあります。

ファミリーレストランで働くパートのベテラ
ン職員が、アルバイトの女性に「いつも、丁寧
ね!」と声をかけた。女性は、その一言でやる気
になった。

建築現場で棟梁が、若い大工に「うまくなっ
たなあ。」と声をかけた。若い大工は、その一
言が自信になった。

声をかけられて嬉しいのは、ちゃんと見てく
れているって気付くからだと思う。そばにいる
あなたのひと言だから力になる。

こうした声をかけられると、嬉しくなり、力が湧
いてくる経験を、誰もがもっていると思いました。
だからこそ、互いに声をかけ合い、気持ちよく生
活できることを願っています。

6月から学校が再開され、保護者や地域の見
守隊の方に守られ、児童生徒は安心・安全に登
校できております。とてもありがたいことです。

ある見守隊の方は、
児童生徒と出会い、
「おはようございま
す。」「いよいよ始ま
るね。頑張れよ。」「
気持ちいい挨拶
だね。」「元気があっていいね。」「素敵
な笑顔だね。」などと声をかけてくださって
います。



こうした挨拶プラスワンの何気ないひと言が、
何かの形で児童生徒の勇気や意欲につなが
ると感じています。

例年、地域では様々な活動が行われています。
(現在は、新型コロナウイルス感染症の関係で
延期されている行事が多くありますが、早く終
息し、実施できることを願っています。) そう
した活動に児童生徒も参加し、幅広い年代の
方々との関わる機会があります。活動を通
して得られたつながりを、「期待の声」「励
ましの声」「頑張りを認める声」「感謝
の声」「助言の声」など、日常の
声に結んでいただけたら幸いに存じます。

笠松町民憲章には、「お互いが助け合う心
を養い 幸せを求めましょう。」とありま
す。

児童生徒は、地域の方々のそうした温か
さを感じることで、将来の笠松町を支え、
発展に寄与する人に育っていくものと期
待しています。

マイナンバーカードを取得しよう!

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できる顔写真付きのカードで、個人番号を証明する書類として利用できます。さらに子育てをはじめとする行政手続きがオンラインでできるなど、今後様々な行政サービスを受けることができる予定で、次の方法により申請ができます。詳しくは、住民課へお問合せください。

必要なものをチェックして申請しましょう






通知カードと一緒に送られてきた交付申請書をお持ちですか？

YES

NO



(交付申請書) 持っている		(交付申請書) 持っていない
スマートフォンで申請	郵便で申請	
<p>■必要なもの スマートフォン</p> <p>交付申請書に記載されているQRコードから申請しましょう!</p>  	<p>■必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明写真 ・封筒(役場で配布) <p>申請用の封筒は住民課で配布しています。交付申請書に必要事項を記入し、写真を貼って郵送しましょう!</p> 	<p>住民課で交付申請書を再発行します。</p> <p>■必要なもの</p> <p>本人確認書類 ※運転免許証、保険証、年金手帳などの公的な身分証明で、顔写真付きのものは1点、顔写真の付いていないものは2点必要です。</p>

申請から1か月程度で、町から「交付通知書」が届きます。交付通知書に記載された必要書類を持参してマイナンバーカードを受け取りに来てください。なお、交付手数料は無料です。

マイナンバーカード ▶ くら



通知カードの扱いが変わりました

法律の改正により、通知カードが廃止され、取り扱いが次のように変わりました。

- 通知カードの新規発行や再発行は行いません。
- 氏名や住所などに変更が生じた場合でも、通知カードの記載内容の変更は行いません。
- 記載された住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合は「マイナンバーを証明する書類」として使用可能です。

☎住民課 388-1115

お知らせ

特別定額給付金の申請は 8月14日まで

特別定額給付金(一律10万円給付)の笠松町の申請期限は8月14日(金)です。期限を過ぎると給付金を受け取れなくなりますので、申請がお済みでない世帯主の方は、お早めに申請をお願いします。

申請期限 8月14日(金)当日
消印有効

申請方法 郵送またはマイナポータル上でのオンライン申請
☎**388-1113**

【コロナに負けるな第1弾】

テイクアウト(持ち帰り)・デリバリー(宅配)クーポン券*1の利用期限は**8月31日(月)**までです。まだご利用でない方は、ぜひこの機会にご利用ください。

なお、【コロナに負けるな第2弾】生活応援クーポン券*2は12月31日(木)までご利用いただけます。

*1:「特別定額給付金申請書」に同封し、5月中旬に全世帯へ郵送。

*2:「特別定額給付金支給のお知らせ」に同封し、6月中旬より給付金支給完了世帯宛てに順次郵送。

新型コロナ対策実施事業所 向けステッカーの申込み

各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることを分かりやすくPRするため、新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを配布しています。配布を希望される町内事業者は次のとおりお申込みください。

対象事業者 感染防止対策を実施しているすべての町内事業者

申請期限 8月31日(月)

申請方法 町ホームページより申請書と誓約書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、企画課へ提出してください。

申請書などのダウンロードはこちら▶



☎**272-1111**(内線2403・2404・2405)

笠松川まつりの中止

毎年8月15日に笠松みなと公園一帯で開催している「笠松川まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点や会場運営の安全性の確保が困難であることから、中止します。

☎**388-1113**

笠松町民大運動会の中止

10月上旬に開催を予定しておりました「第69回笠松町民大運動会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、皆さんに安心して参加いただくことが困難であるという判断により、中止します。

☎**388-3231**

児童扶養手当現況届の提出を

児童扶養手当を引き続き支給できるかを確認するため、受給者の方には、毎年8月に「現況届」を福祉子ども課へ提出していただきます。

この現況届の提出がない場合、11月以降の手当の支給を停止しますのでご注意ください。

児童扶養手当とは

父母の離婚、父(母)の死亡、未婚などにより父(母)と生計を共にしていない母子(父子)家庭などで18歳以下(誕生日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給される手当です。

提出期限 8月31日(月)

☎**388-1116**

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110

☎**058-248-0089**
<http://www.t-eisei.co.jp>



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給世帯を対象に、1世帯5万円を支給します。支給を受けるにあたって、申請は不要です。

また、児童扶養手当受給世帯以外で家計が急変し収入が減少したひとり親世帯も、申請により受給できる場合がありますので、福祉子ども課へご相談ください。

対象者 令和2年6月分の児童扶養手当受給者など

支給額 1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円を加算

支給の方法 児童扶養手当の指定口座（令和2年7月時点）へ振り込み

支給時期 8月中に支給（児童扶養手当受給者以外の方は、申請受付後、随時支給）

☎福祉子ども課 ☎388-1116



8月の開催日程

10(祝・月).12(水).13(木).14(金).26(水).27(木).28(金)



8/13(木) 第49回くろゆり賞(SPI)

8/27(木) 第44回岐阜金賞(SPI)

8/13、8/27、CGNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

ツイッター・インスタグラムで笠松けいば

の色々な情報を日々、配信しています

子ども家庭総合支援拠点を開設

町では、原則18歳までの全ての子どもと家庭を切れ目なく継続的に支援することを目的に、今年度より福祉健康センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しています。

子ども家庭総合支援拠点では、主として妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行う「子育て世代包括支援センター」と連携を図り、子どもの実情の把握、情報の共有、相談への対応や、虐待が疑われたり、経済的困難を抱えている児童などへの支援、関係機関との連絡調整を行っています。「子育てについて相談したい」「子どもにイライラして当たってしまう」「子どもにどう接したらいいかわからない」など、お子さんについて心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。

☎子ども家庭総合支援拠点（健康介護課内）

☎388-7171

全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート※)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えなどについて家庭内で話し合しましょう。

試験日時	8月5日(水) 午前11時ごろ
放送内容	情報伝達試験「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

☎総務課 ☎388-1111



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627

TEL 388-1147 FAX 388-2719

Information Box

がん検診(病院検診)を受けましょう

がんの早期発見のために、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診(病院検診)を次のとおり実施します。がんは早期発見・早期治療することが重要です。がんを早期に発見し、適切な治療につなげられるよう、ぜひ受診しましょう。

今年度の受診を申込みされた方や、昨年度の胃がん・肺がん・大腸がん検診(病院検診)を受診された方、一昨年度乳がん検診(病院健診)・子宮頸がん検診を受診された方には、7月に検診の案内を送付しました。申込みをされていない方や案内が届いていない方で、検診をご希望の方は、健康介護課へご連絡いただくか、町ホームページの申込フォームからお申込みください。



▲申込みフォーム(ネット上での申込みが可能になりました!)

新型コロナウイルス感染防止のため、受診時の注意点や予約方法を必ずご確認ください。

検診対象者・自己負担金

検診名	対象者(笠松町に住民登録のある方)	自己負担金	受診間隔
胃がん健診	①今年度50・54・58・62歳になる方※	無料	1年に1回
	②今年度40歳以上になる方(①の方を除く)	2,000円	
肺がん検診	今年度40歳以上になる方	500円	
大腸がん検診	今年度40歳以上になる方	500円	
乳がん検診	①今年度41歳になる方※	無料	2年に1回
	②今年度40歳以上になる方(①の方を除く)	1,000円	
子宮頸がん検診	①今年度21歳になる方※	無料	
	②今年度20歳以上になる方(①の方を除く)	1,000円	

※胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の検診自己負担金が無料となる年齢の方には、無料クーポン券を送付しました。この機会にぜひ受診してください。

受診方法 町から送付された案内状と受診にあたっての注意事項を確認し、受診の際に案内状を持参してください。一部の検診においては予約が必要ですので、案内状の内容に従い、受診の予約をお願いします。

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

実施医療機関・実施期間

医療機関名	所在地	検診の種類					実施期間 (ただし、各医療機関の 診療時間内)
		胃 が ん	肺 が ん	大 腸 が ん	乳 が ん	子 宮 頸 が ん	
愛生病院	笠松町円城寺	○	○	○	—	—	7月15日～12月31日
伊藤内科	笠松町上本町	○	○	○	—	—	7月15日～12月31日
岩村医院	笠松町門間	—	○	○	—	—	7月15日～12月31日
片山クリニック	笠松町田代	○	○	○	—	—	7月15日～12月31日
小寺医院	笠松町美笠通	○	○	○	—	—	7月15日～12月31日
こめの医院	笠松町米野	—	—	○	—	○ 月～金・ 第2土曜日のみ	7月15日～12月31日 (子宮頸がん検診は 8月1日～2月28日)
羽島クリニック	笠松町門間	○	○	○	—	—	7月15日～11月30日
ひらたクリニック	笠松町田代	—	○	○	—	—	7月15日～12月31日
松波総合病院	笠松町田代	○	○	○	○ 月・水・金のみ	○ 月・水・木のみ	7月15日～12月31日 (乳がん・子宮頸がん検診は 8月1日～2月28日)
森本内科・皮ふ科	笠松町奈良町	○	○	○	—	—	7月15日～12月31日
吉田胃腸科	笠松町門前町	○	○	○	—	—	7月15日～12月31日
サンライズクリニック	岐南町野中	—	—	—	○ 火・金のみ	○ 火・金のみ	乳がん・子宮頸がん検診は 8月1日～2月28日

岡健康介護課 ☎388-7171

8月31日は野菜の日

8月31日は野菜の日です。野菜の目標摂取量は1日350gですが、岐阜県民の7割が野菜不足の状態にあります。野菜に含まれるビタミンやミネラルは身体の調子を整えるうえで重要な栄養素です。また、野菜に含まれる食物繊維は腸内環境を整える役割があります。いつもの食事にプラス野菜1皿を心がけましょう。



住まいのパイオニア
総合建設請負業
安藤建設株式会社
☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD

令和2年度 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

この認定試験は、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校を卒業した者と同程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。今年度は次のとおり実施されます。

試験日 10月22日(木)

試験時間 午前10時～午後3時40分

試験会場 岐阜県総合教育センター(岐阜市藪田南5丁目9番1号)

出願方法 受験希望者は、文部科学省に出願書類を郵送してください。

※受験案内は岐阜県教育委員会や文部科学省で配布しています。

願書受付期限 9月4日(金)(当日消印有効)

関郡二町教育委員会

☎245-1133



屋外広告物講習会

日 9月30日(水)

時間 午前9時30分～午後5時

場所 ハートフルスクエア-G 大研修室(岐阜市橋本町1-10-23)

対象者 屋外広告物の表示や掲出物件の設置に関する業務に従事する方、または従事しようとする方

定員 50人程度

受講料 3,000円

※講習課程の一部免除者は1,800円

申込期間 8月3日(月)～12日(水)

申込先

岐阜市開発指導景観課

☎265-3985

岐阜県広告美術業協同組合

☎245-4472

自動車事故被害者救済制度

国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では自動車事故被害者に対し、法律、金銭、介護などに関する支援を行っています。

支援制度に関するお問合せや交通事故に起因する悩み事などがあれば、お気軽にご相談ください。

関NASVA(ナスバ)交通事故被害者ホットライン ☎0570-000738(土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時)

介護予防事業の再開

新型コロナウイルス感染予防のため、3月より中止となっていた「貯筋くらぶ」「ふれあいひろば(音楽編・脳元気編)」を再開しました。

頻回の換気、実施時間の短縮、教室内容の変更、参加人数を制限するなど3つの「密」を防ぎながら実施しています。

参加を希望される方は、健康介護課までご連絡ください。参加人数の関係上、ご希望の会場や日程で参加いただけない場合がありますので、ご了承ください。詳しい日程は18ページの保健カレンダーをご覧ください。

関健康介護課 ☎388-7171

イベント

全国科学館連携協議会巡回展 「潜水調査船がみた深海生物」

有人潜水調査船や無人探査機などが遭遇した、神秘的な深海生物たちを写真で紹介します。

展示期間 8月1日(土)～30日(日)

時間 午前9時～午後5時

場所 歴史未来館

休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)

入館料 無料

関歴史未来館 ☎388-0161

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

募 集

まちのリハビリ教室

腰が痛い、腰が曲がった、よく転ぶようになったなど、自分で運動することに不安がある方や運動の方法がわからない65歳以上の方を対象に、一人ひとり体の状態を確認し、体の機能に合わせた体づくりの指導や栄養・歯科指導を実施します。

開催日 9月～12月(全8回)

時間 午後1時30分～3時

場所 福祉健康センター

内容 理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士による個別面談と集団指導

参加料 1回100円

定員 10人

申込期間 8月11日(火)～21日(金)

※申込後、日程表を送付します。

申込問健康介護課 ☎388-7171

第3日曜日は家庭の日

8月16日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、先祖を敬い、お年寄りとの心のつながりを深めましょう。

相 談

育児ほほえみ相談

町が委託した施設の助産師に育児・授乳などの不安や悩みを相談できる「育児ほほえみ相談」を行っています。相談費用は無料です。

対象者 1歳未満の乳児をもつ保護者の方

内容 育児相談・授乳相談

(例えば、「母乳が出ているか心配」「赤ちゃんの体重が増えているか心配」など何でもご相談ください)

利用期限・回数 1歳の誕生日の前日までに1回

相談費用 無料

※ただし、「育児ほほえみ相談」以外に係る費用は自己負担金が発生する場合があります。

利用できる施設

○松波総合病院 産後ケア「あいいく」(田代185-1)

☎322-2558

○ママ・ベビーサポートおくむら(清住町41-3)

☎090-9178-9998

相談の電話予約は上記施設で24時間365日受け付けています。予約日には、利用券(出生届・転入届の手続き時に交付)と母子健康手帳をご持参ください。

◆子ども医療電話相談のご案内◆

【#8000】または【058-240-4199】

休日や夜間のお子さんの急な病気やけがの時に、家庭での対処や医療機関を受診すべきかどうかについて無料で相談できます。

受付時間 平日：午後6時～翌朝8時

土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)：

午前8時～翌朝8時(24時間)

問健康介護課 ☎388-7171

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

アルコールに関する相談会

アルコール依存症はこころの病気です。大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、お酒がないと生活できない状態がアルコール依存症です。アルコール依存症は早期に対処することで、健康障害や社会的影響を最小限に抑えることができます。

県と「断酒会」では、ご自身や家族のアルコール依存でお困りの方を対象に相談を受け付けています。ぜひこの機会にご相談ください。

日時 8月21日(金)・9月18日(金) 午後7時～8時50分

場所 岐阜市南部コミュニティセンター(岐阜市加納城南通1丁目20番地)

※必ず事前に下記までご連絡の上ご参加ください。

☎**岐阜県精神保健福祉センター** ☎231-9724

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における電話相談

いじめ、体罰、虐待など、誰にも打ち明けることができない悩みを抱えている方の相談に電話で応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設期間 8月28日(金)～9月3日(木)

平日：午前8時30分～午後7時 土日：午前10時～午後5時

※強化週間以外の日は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

相談員 人権擁護委員・法務局職員

※インターネットによる相談も受け付けています。

相談ページは
こちら▶



☎**子どもの人権110番** ☎0120-007-110

お願い

ペットの飼育はマナーを守って

◆犬の放し飼いは法令で禁止されています。散歩をする時も必ず引き綱(リード)をつけ、ふんは持ち帰りましょう。

◆野良猫に安易な気持ちでエサを与えると、野良猫が増え、庭木を傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にはエサを与えないでください。

☎**環境経済課** ☎388-1114

寄贈

藤田 力さん(東陽町)

・災害時出動防災備品
(ヘルメット着用[LED]ヘッドランプ3組、充電式単3電池44個と充電器、マグライト[LED]携帯用ベルト付1組、手袋[ワークグローブ]1組、長手袋[冬用]1組、電池チェッカー1個、乾電池式充電器3個)

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

お問合せ

役 場 ☎388-1111
FAX387-5816

総務課 ☎388-1111
税務課 ☎388-1112
企画課 ☎388-1113
環境経済課 ☎388-1114
住民課 ☎388-1115
健康介護課 ☎388-7171
福祉子ども課 ☎388-1116
建設課 ☎388-1117
水道課 ☎388-1118
教育文化課 ☎388-3231
会計課 ☎388-1119
議会事務局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231
松枝公民館 ☎387-0156
総合会館 ☎387-8432
歴史未来館 ☎388-0161
福祉健康センター ☎388-7171
福祉会館 ☎387-1121
こども館 ☎388-0811
学校給食センター ☎387-5321
ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和2年7月1日現在(前月比)
人口 22,173人 (減12)
男 10,722人 (減4)
女 11,451人 (減8)
世帯数 9,107世帯 (増10)

広報紙の広告をご利用ください

・Information Box 下段：
5,000円/号
(3cm×8cm・2色刷り)
・裏表紙 下段： 8,000円/号
(2.25cm×6cm・フルカラー)
※2枠以上使用した大きな広告も
可能ですのでご相談ください。
☎**企画課** ☎388-1113

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合せ先】総務課 ☎388-1111

ごみを減らしましょう

小型充電式電池のリサイクル

小型充電式電池とは、主に携帯電話・ノートパソコン・デジタルカメラなどに使用されており、充電して繰り返し使える電池です。

■回収対象電池の見分け方

リサイクル対象の小型充電式電池は3種類あり、電池についているリサイクルマークで判別することができます。



■小型充電式電池の回収

回収ボックスを、下記公共施設に設置していますので、ご利用ください。

〈回収場所〉

役場 1階ロビー
笠松中央公民館
松枝公民館
総合会館
福祉健康センター



- ・回収ボックス利用時は、火災防止のため、必ず金属端子部分にテープなどを貼り、絶縁してください。
- ・使いきりタイプの乾電池は、資源とごみのカレンダーの「資源③」の収集日に出してください。
- ・ボタン電池は、販売店などの回収箱へ出してください。

☎環境経済課 ☎388-1114

ちょっと実行 ずっと健康 みんなのヘルスケア

生活習慣病の定期受診と健康診査のすすめ

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、適切な治療の継続や生活習慣の見直しにより症状を悪化させないことが大切です。

町内の75歳以上の約8割の方が生活習慣病で病院を受診している現状があり、決して他人ごとと捉えてはいけません。

定期受診や健診は、生活習慣病の治療や予防において非常に有効です。継続して受診しましょう。

■定期受診・運動は継続することが大切です!

生活習慣病のような慢性疾患は、適切な治療の継続が大切です。特に、糖尿病は高血糖の状態が続くことにより、様々な合併症を引き起こします。新型コロナウイルス感染症の影響

で定期受診を控えたり、服薬を自己中断すると、症状が悪化するおそれもありますので、主治医と相談し、適切な間隔で受診を継続しましょう。

また、外出自粛により、運動不足傾向の方が増えています。食事量の調節や日常的な運動により体重管理にも気を配りましょう。本紙に折込みの「毎日続けよう!!かんたん筋活」(保存版)では、体の中の大きな筋肉を効率よく動かす運動を紹介しています。ぜひご活用ください。

■健診を受診して生活習慣の見直しを!

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者を対象とした「特定健診」や「ぎふ・すこやか健診」は、生活習慣病などで治療中の方でも受診できる健診です。新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、一部医療機関で健診期間を12月31日まで延長しています。受診をきっかけに生活習慣を見直してみましょう。

詳しくは広報かさまつ7月号または、対象者の方へ7月末に郵送した受診券をご確認ください。

☎健康介護課 ☎388-7171

8月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。

☎ 388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所在	電話
2	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
9	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
10	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
16	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
23	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
30	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322

医療機関	所在	電話
なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116
くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051
秋田歯科医院	岐南町三宅	☎247-1196
ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

☎ 郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎ 388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3~4か月児)健康診査	19日(水)	13:40~14:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	6日(木)	13:40~15:10	
3歳児健康診査	27日(木)	13:40~15:10	
お誕生(10~11か月)教室	24日(月)	9:20~10:20	
にこにこ(2歳児)教室	21日(金)	9:20~10:20	
離乳食教室	26日(水)	9:20~9:30	
		10:35~10:45	
歯みがき教室	4日(火)	9:30~11:00	
	24日(月)	13:00~14:30	
プレパマクラブ・ミニ(からだのセルフケア)	4日(火)	10:00	
プレパマクラブ	24日(月)	13:30	
グループワーク	20日(木)	10:00~11:30	

内容	日(曜日)	受付時間	場所
貯筋(ちょきん)くらぶ ※事前登録が必要です	5日(水)	9:10~9:30	福祉健康センター
	19日(水)		
	12日(水)	9:40~10:00	福社会館
	26日(水)		
	6日(木)	13:10~13:30	総合会館
	20日(木)		
	5日(水)	13:40~14:00	松枝公民館
	19日(水)		
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	12日(水)	13:40~14:00	笠松中央公民館
	26日(水)		
	7日(金)	13:30	福祉健康センター
	21日(金)		
27日(木)	10:00	福社会館	

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。

参加を希望される場合は、8月13日(木)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付/納期限8月31日(月)

町県民税	2期分
国民健康保険税	2期分
後期高齢者医療保険料	2期分
介護保険料	3期分
保育料(0~2歳児)	8月分
放課後児童クラブ利用料	8月分
学校給食費	4期分(7・8月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ PayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割
国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料
※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)		
	※相談を希望される方は、事前に電話 でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	3日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	17日(月)		
人権よろず相談	14日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一 (円城寺) 石原 明 (八幡町) 千村 ゆかり (東陽町) 安藤 隆 (北 及) 瀬瀬 英子 (田 代) 岩村 雅人 (門 間) 森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	14日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島 佳代子 無動寺180 ☎388-2235 石黒 百合子 瓢町13-1 ☎388-0428		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	20日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象 です。相談を希望される方は、8月 13日(木)までにお電話でお申込 みください。☎388-7171		
健康相談	4日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	14日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	18日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	24日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター
介護相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話で お申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	4日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	14日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	18日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	24日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

図書室からのお知らせ

図書室サービスを順次再開しています。

◎ご利用いただける主なサービス

- ◎書架(本棚のあるエリア)の利用
- ◎本、雑誌(バックナンバー)の貸出
- ◎新聞、雑誌(最新号)の閲覧
- ◎閲覧席の利用(座席数を減らしています)

図書室の滞在時間は1時間以内で
お願いします。混雑状況に応じて入室
制限する場合があります。最新の情報は、
町ホームページをご確認ください。



ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
28日(金)		

■今月のおはなしかいはありません



チャンネルCCN 8月の番組案内

エリアトピックス 地デジ 12ch

笠松町の
身近な話題をお伝える
CCNのニュース番組



放送時間
7:00~、18:00~ ほか
(月)~(日) 毎日放送

土日を含め毎日更新になりました。

編集後記

6月末に39度を超す熱を出してダウンしました。
コロナ予防を広報する立場の人間が感染したな
んて話になったら笑いごとじゃ済まないと冷や汗
ものでしたが、2日寝込んで復活しました。近所の
内科ではコロナ報道でよく見かける格好をしたお
医者さんに車内で診察していただき、オチオチ風
邪もひけない世の中になったなあと実感(汗)こん
なこと言えた義理じゃないですが、皆さんもコロナ
や夏風邪には気を付けて!

町施設のご案内

■役 場	司町1番地	☎388-1111(代)	■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121	■松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
■こども館	田代290番地	☎388-0811	■総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
■第一保育所	上新町172番地	☎387-2664	■下羽栗会館	中野318番地	☎総合会館へ
■福祉健康センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■子育て世代包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■地域包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7133		

国民年金

ご存知ですか? 「ねんきんネット」

「ねんきんネット」はインターネットを通じて、あなたの年金の情報を知る便利なサービスです。

◇いつでも最新の年金記録を確認できます

パソコンやスマートフォンで、24時間いつでもあなたの年金記録(年金の加入履歴や納付状況など)を確認できます。

◇将来受給する年金の見込み額を試算できます

詳細な条件をご自身で設定し、さまざまなパターンに合わせて、あなたが将来受給する年金の見込み額を試算できます。

◇電子版の各種通知書を確認できます

年金振込通知書や公的年金の源泉徴収票などの通知書を確認、ダウンロードできます。また、最新の「ねんきん定期便」も確認できます。

◇追納可能な月数や金額を確認できます

免除制度、納付猶予制度、学生納付特例制度の承認期間のうち、追納可能な月数と金額を確認できます。

※「ねんきんネット」のご利用は登録が必要です。詳しくはパソコンやスマートフォンなどで「ねんきんネット」で検索、または専用ダイヤルへお問合せください。

☎0570-058-555(ナビダイヤル) ☎03-6700-1144(050から始まる電話からおかけになる場合)
受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時 火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時(祝日、12月29日～1月3日はご利用できません)

教育委員会だより 令和2年度羽島郡学校教育の方針と重点

郡二町教育委員会 ☎245-1133

羽島郡二町教育委員会学校教育課では、昨年度の教育実践の成果と課題を踏まえて、「令和2年度羽島郡学校教育の方針と重点」を以下のようにまとめました。3つの基本目標について、それぞれの主な取組を紹介します。

- ①夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力を育成します。
- ②社会の持続的な発展を牽引できる多様な力を育成します。
- ③学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットを構築させます。

今回、小中学校において誰もが経験したことのない約3ヶ月にわたる学校の臨時休業が実施されました。子どもの安全を最優先に考える中で、今まで普通に行っていたことが普通に実行できない苦しさに直面しました。

そういった中、学校のパソコンを活用し家

庭と電話連絡が取れるようにしたり、Webを活用した授業動画配信をしたり、様々な機器などの整備を両町で整えていただきました。また、マスクの生地を学校に寄附いただいたり、分散登校時には昼間の登下校の見届けをしていただいたり、地域の方の力の大きさに改めて気づくこともできました。

広報紙発行時にどんな状況になっているかはまったく予想ができません。しかし、普段の学校生活に戻ることは難しい面も多々あると思います。今回の教訓を生かし、教育委員会として、GIGAスクール構想の早期の実施、コミュニティ・スクールを活用した一層の地域との連携を通し、「自分の可能性に挑戦し、学び続け、活力と連帯感ある人づくり」を進めてまいります。

今後のことがまったく予想できないからこそ、今までやってきたことにこだわるのではなく、今できることを一つ一つ行動に移していくことが一番必要なのかもしれません。



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,979,788人(272人増)
※令和2年5月1日現在 ※()内は前月との比較

- 県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
- 「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトだより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



今月のピックアップ情報

スマート農業推進センターがオープンしました

県では、平成31年3月に「岐阜県スマート農業推進計画」を策定し、下記の目標に取り組んでいます。

- 少ない人材での経営規模拡大の実現
- 経験年数等にかかわらず、誰もが取り組みやすい農業の実現
- 単収の向上、高品質生産及び付加価値向上の実現

「スマート農業推進センター」では、モデル温室や最新機械の展示による便利さを実感できる場の提供や、県内各地の実証農場の栽培データを集積し、最適な栽培体系の実証を行います。

※視察には、事前の予約が必要です。
各種研修会の案内は各農林事務所を通じて行います。
※当面は、少人数での対応とさせていただきます。



◆ ところ / 海津市海津町平原1165
◆ 問 / 県庁農政課 ☎058(272)1562

スマート農業とは?

ICTやロボット技術等を活用した農業

ICTやロボット技術といった先端技術を活用し、飛躍的に農業経営を発展させる取り組みです。自動運転トラクタやドローンを使った作業の省力化や、栽培データをAIで分析し、自動で水やりや施肥を行い、おいしく高品質な農産物づくりを可能にします。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他

安心ステイ ほっと一息、ぎふの旅

オール岐阜でコロナ社会を生き抜きましょう!岐阜の旅を安心かつお得に満喫できるキャンペーンを展開しています。この機会にふるさとの魅力を再発見しませんか?

詳細 「ぎふの旅ガイド」参照(右記二次元コード)
問 県庁観光企画課
☎058(272)1111(内線3077)



岐阜県周遊 ドライブプラン「G割」

県内の高速道路が2日間もしくは3日間乗り放題になるドライブプランで、お得に県内を周遊できます。9月30日まで県産品等のプレゼント企画も実施中です!

期間 12月25日(金)まで
料金 4,300円(軽自動車等)~
条件 ETC車・事前予約制
問 NEXCO中日本 ☎0120(922)229



「大橋翠石 虎を極めた孤高の画家」展を開催します

1900年のパリ万国博覧会で金牌に輝いた明治の金メダリスト、大橋翠石の全貌を紹介します。

- とき / 7月23日(木・祝)~9月13日(日) 10:00~18:00(入場は17:30まで)
- 料金 / 一般800円、大学生600円、高校生以下無料
- 問 / 県美術館 ☎058(271)1313

岐阜県美術館

清流長良川あゆパークで 魚とふれあう体験ができます

鮎のつかみどりや魚つりなど、家族で楽しめる体験メニューが充実しています。世界農業遺産「清流長良川の鮎」をまるごと体験できます。

- ところ / 清流長良川あゆパーク(郡上市)
- 料金 / 入場無料※一部体験は有料
- 問 / 清流長良川あゆパーク ☎0575(85)2115

清流長良川あゆパーク

SDGsに取り組もう!



目標5 ジェンダー 平等を実現しよう

県では、誰もが性別に関わらず、あらゆる場面で個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、各種講座の開催やロールモデルの紹介をしています。



- 問 / 県庁男女共同参画・女性の活躍推進課 ☎058(272)8236

ぎふジョ!

清流の国ぎふ 野菜ファースト強化月間

県では、8月31日の「野菜の日」を含む8月を「清流の国ぎふ野菜ファースト強化月間」として定めています。野菜摂取量増加に向けて情報発信等、様々な取り組みを実施しています。

- 問 / 県庁保健医療課 ☎058(272)8270

ぎふ野菜ファースト

公共施設をもっと便利に!快適に!

無料公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備しました



公共施設利用者の皆さんの利便性向上や、災害発生時の通信手段の確保などを目的に、公共施設に無料公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備を進めています。7月より、次の施設でWi-Fiをご利用いただけるようになりました!

役場・笠松中央公民館・福祉健康センター

(利用時間 午前7時~午後9時)

※施設の開館時間を超える利用はできません。



利用方法などは、各施設に掲示されているご利用案内をご確認ください。

企画課 ☎388-1113



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな~れ!



やましろ みらい
山代 美来依 (北及) ちゃん

令和元年8月22日生
山代梓美さんの子

ニコニコ笑顔で毎日たくさんの幸せをありがとう!
美来依の未来が幸せいっぱいでありますように♡



ごとう れん たろう
後藤 廉太郎 (北及) くん

令和元年8月23日生
後藤弘樹・まゆさんの子

いつも元気な廉くん♡
これからも、元気いっぱい育てね!!



たじま かほ
田島 佳歩 (無動寺) ちゃん

令和元年8月23日生
田島賢一・江里さんの子

いつも元気な佳歩ちゃん♡
これからものびのびと明るく育てね。

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します

企画課 ☎388-1113

応募対象 令和元年10月生まれの赤ちゃん 応募期限 8月31日(月)

応募方法 企画課窓口 写真とコメント(40字程度)をご持参ください

Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください

松波総合病院
TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

8月30日は笠松町ホームタウンデー



8月30日(日)に長良川競技場で開催されるFC岐阜対ブラウブリッツ秋田戦は、笠松町ホームタウンデーです。笠松町民の皆さんは無料で観戦できます。事前に「感動を共にチケット」のお申込みとゾーン指定を行ってご来場ください。

☎(株)岐阜フットボールクラブ ☎231-6811



▲詳細はこちら

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>